

Webセミナー

令和4年度

受講無料

群馬県歯科技工士会生涯研修

(自由研修課程)

日時 令和4年7月10日(日) 10:00~12:00

会場 群馬県歯科技工士会事務所(前橋市江田町 593-1 2-D)

定員 会場受講:先着5名 オンライン受講:100名

演題

「消費税インボイス制度の基本情報と
歯科技工所の選択肢について」



講師:山本三四郎先生 (税理士)

【対象】 歯科技工士・歯科医療関係者・学生及び一般

【お申し込み方法】 QRコードまたは下記URLよりお申し込みをして下さい

<https://forms.gle/Yb8uMfbB9zzZ1U4x8>



【申込受付期間】 令和4年5月20日~6月30日

締め切り後、ZoomミーティングID、パスワード、入室時の注意事項、資料等を登録されたメールアドレスへ送信致します。

gun-gi@bay.wind.ne.jpからのメールを受信出来る様ドメインの解除お願いします

【後援】 厚生労働省 公益社団法人日本歯科技工士会

【抄録】

平成 28 年度（2016 年度）の税制改正により、令和 5 年（2023 年）10 月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書保存方式（インボイス制度）」が導入されることとなりました。

今回は、インボイス制度の概要、移行スケジュール、経過措置等の基本情報をお知らせするとともに、歯科技工所におけるインボイス制度導入後の選択肢等についてご紹介したいと思います。

とくに、現在免税事業者である歯科技工所におかれては、課税事業者への変更が必要なのか、それとも免税事業者のままで良いのか等の判断、対応について不安を感じている方も多いのではないかと思います。

本講演では、免税事業者である歯科技工所の対応を中心に、インボイス制度導入に向けた選択肢の判断基準を具体的に示したいと考えています。

ご自身の歯科技工所の消費税ステータス、取引先歯科医療機関の消費税ステータス、連携する歯科技工所の消費税ステータスを踏まえた考え方も説明しながら、それぞれの歯科技工所におけるインボイス制度に関する経営判断の一助となれば幸いです。

【略歴】

東洋大学工学部卒業。東京国際大学大学院商学研究科修了。

個人事業主から上場企業まで幅広い企業に対して税務・財務のコンサルティング業務を提供。主に、資金調達、IPO 支援、事業承継、企業価値算定・デューデリジェンスといった M&A 関連業務に携わる。

現行の税制を批判的に検討したいという想いから、在職しながら租税法に関する大学院を修了し、実務だけでなく租税法の研究も行う。

2018 年シグマライズ税理士事務所を開業し、財務・税務の専門的知識と各企業に対するコンサルティング経験に基づき、クライアント企業の発展・課題解決をトータルサポート。

☆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoom（ビデオ会議システム）を用いたオンライン形式にて開催

事前に Zoom アプリのインストールをお願いします

研修会当日はネットワーク環境の良い場所で受講してください

パソコンやスマートフォン、タブレットを使用して受講出来ますが、インターネット環境の悪い方や Wi-Fi 環境でない方は会場先着 5 名まで受講出来ます（要事前申込）

☆会場では、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いによる手指衛生」をはじめ感染対策の徹底の上、開催致します

☆開始時間 30 分前から入室可能です。トラブル防止のため早めのログインにご協力ください

[お問い合わせ先] 公益社団法人 群馬県歯科技工士会事務所

前橋市江田町 593-1 2-D

mail : gun-gi@bay.wind.ne.jp TEL : 027-254-4341

